

令和8年6月24日

保護者様

今治市立桜井中学校長 森谷 端

### 令和8年度 警報発表時の生徒の登下校について

夏至の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回（5月下旬）の気象庁の警報発表の改定（5段階表示）により、大雨警報の中に洪水警報が含まれたこと、新たに、「氾濫警報」「土砂災害警報」が追加されたことにより、生徒の登下校について、次のように変更となります。6月1日にマチコミメールで送信いたしました内容と変更している個所もあります。内容をご確認の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 「氾濫警報」は、指定河川に対して発表されます。今治市には対象となる河川がないため、氾濫警報は発表されません。

#### 1 市内統一内容（令和8年6月より変更）

登校日の朝、午前7時の時点で、今治市に「レベル5 特別警報」・「レベル4 危険警報」・「暴風」・「暴風雪」・「大雪」・「波浪」・「津波」のいずれかの警報が発表されている場合は、登校しないで自宅待機とします。警報が発表されているかどうかは、テレビやインターネット等の気象情報等で、ご確認ください。午前7時の時点では、原則として学校から連絡はありません。

「レベル3 大雨警報」については、従来どおり、降雨区域が局所的であることが多いため、市内一斉に自宅待機となる警報からは除いており、レベル3 大雨警報が発表された場合も原則、登校します。

ただし、気象庁の「キキクル」の情報等を参考に危険度が高いと判断したときは、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とする場合があります。「レベル3 土砂災害警報」についてもレベル3 大雨警報と同じ対応とします。

#### 2 午前7時の時点で自宅待機となる警報が発表されている場合は、その後に警報が解除されて登校することになっても給食はありません。

#### 3 午前11時に警報が解除されない場合は、その日は「臨時休業」となります。次の登校時の予定等については、マチコミメールで連絡します。

午前11時までに警報が解除された場合は、原則、昼食を自宅で済ませ、午後からの登校となります。登校時間等については、マチコミメールで連絡しますので、連絡があるまでは、自宅待機を続けさせてください。

#### 4 在校時に警報が発表された場合には、桜井小・国分小とも連絡をとり、生徒の安全を第一に考えた対応を検討します。対応内容については、マチコミメールで連絡します。

#### 5 その他

○ 登校時に「雷雨」「強風」等で安全に登校できそうにない場合は、保護者の判断で自宅待機をさせ、安全を確認してから登校させてください。遅刻・欠席する場合は、学校までご連絡ください。（登校できない場合は、出席停止等として欠席にはなりません。）

○ 連絡については、マチコミメールで行います。個人による学校への問合せ等の電話をされますと、緊急性の高い電話がつかない場合がありますので、ご遠慮ください。

○ 給食については、午前7時の時点で調理場の準備が始まりますので、急遽の臨時休業や下校となった場合、保護者の判断で登校を見合わせた場合でも給食費が発生します。ご了承ください。

○ 本校のホームページにも警報発表時の対応について掲載していますので、ご覧ください。